

## 県立学校における自転車通学生のヘルメット着用許可条件化について

学校安全・安心推進課

令和7年度から全ての県立学校において、自転車通学生のヘルメット着用を自転車通学の許可条件とします。

### 1 現状

令和6年3月7日に「自転車乗用中のヘルメット着用の普及促進について」通知文を发出。今年度は、周知に対する準備期間とした。1学期3校、2学期1校、3学期3校がヘルメット着用について自転車通学の許可条件とした。令和4年11月の初回調査からヘルメットの着用率については、上昇傾向にある。

(%)

### 2 着用率調査結果

	R4.11	R5.5	R5.10	R6.5	R6.9
全日制	0.4	2.2	3.0	12.6	15.1
定時制・通信制	0.7	7.7	9.6	21.7	15.2
特別支援	20.8	57.9	61.1	82.5	86.4

### 3 令和6年度取り組み内容

- 【募集】ヘルメット着用推進リーダー校募集(4月)  
阿蘇中央高等学校、小川工業高等学校の2校を選出
- 【調査】ヘルメット着用率調査2回(5月、9月)
- 【研修】学校安全担当者研修2回(7月、12月)
- 【調査】ヘルメット着用先進校の生徒へアンケート調査(10月)
- 【通知】「自転車用ヘルメットの準備等について」(11月)  
県内各中学校・特別支援学校中学部へ发出
- 【通知】「県立学校における自転車通学生のヘルメット着用許可条件化について」(2月)

### 4 関係機関との連携

- 《熊本県警察本部》
  - 学校安全担当者研修(7月、12月)
  - 鹿本高等学校ヘルメット着用セレモニー(12月)
- 《熊本市》
  - 自転車安全利用モデル校認定制度協力
  - 熊本市高等学校生徒指導連盟への協力依頼
- 《PTA》
  - 熊本市高等学校PTA連合会生活指導連絡協議会への協力依頼(10月)
  - 熊本県公立高等学校PTA連合会への協力依頼(昨年度)
- 《私学協会》
  - 本課发出通知文の情報共有
- 《その他》
  - 県高等学校体育連盟、県高等学校文化連盟、県高等学校野球連盟への協力依頼



教安第721号

令和7年（2025年）2月18日

各県立学校長 様

学校安全・安心推進課長

県立学校における自転車通学生のヘルメット着用許可条件化について（通知）

このことについて、令和6年（2024年）3月7日付け教安第763号「自転車乗用中のヘルメット着用の普及促進について」にて令和7年度から自転車通学生のヘルメット着用の許可条件化を念頭とした取組をお願いしてきました。

各学校におかれましては、生徒会を中心としたヘルメット着用イベントの開催やPTAと連携したヘルメット着用推進グッズの配付等これまで学校の実態に応じ取組を行っていただきましたことに深く感謝します。

つきましては、各学校の取組の成果を踏まえ、令和7年度から全ての県立学校において、自転車通学生のヘルメット着用を自転車通学の許可条件とし、自ら命を守ることができるよう、生徒及び保護者へ周知願います。

学校防災・安全班 担当：廣田

TEL:096-333-2355 FAX:096-385-5558

E-mail: hirota-y-dk@pref.kumamoto.lg.jp